

令和 5年12月 5 日

福井県知事 殿



主たる事業所の所在地
福井県鯖江市柳町1丁目10-10
名称
医療法人 ポプラ歯科医院
理事長 窪田 隆之



決 算 届

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条1項の規定により届けます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

事業報告書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ポプラ歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県 鯖江市柳町1丁目10-10

(3) 設立認可年月日 平成元年11月1日

(4) 設立登記年月日 平成元年11月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	窪 田 隆 之	
理 事	窪 田 初 枝	
同	窪 田 浩 臣	
同	窪 田 シズエ	
監 事	松 本 ふ み え	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 ポプラ歯科医院	1830733026	福井県鯖江市柳町 1丁目10-1 0	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月20日 令和4年度決算の決定

令和5年11月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 ポプラ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市柳町1丁目10-10

財 産 目 録

(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	113,526 千円
2. 負 債 額	17,082 千円
3. 純 資 産 額	96,444 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,887
B 固 定 資 産	87,639
C 資 産 合 計 (A+B)	113,526
D 負 債 合 計	17,082
E 純 資 産 (C-D)	96,444

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所開設（旧法）

法人名 ポプラ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市柳町1丁目10-10

貸借対照表

（令和 5年 9月 30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	25,887	I 流動負債	17,082
II 固定資産	87,639	II 固定負債	-
1 有形固定資産	64,790	負債合計	17,082
2 無形固定資産	100	純資産の部	
3 その他の資産	22,748	科目	金額
		I 資本金	25,783
		II 資本剰余金	-
		III 利益剰余金	70,661
		IV 評価・換算差額等	-
		純資産合計	96,444
資産合計	113,526	負債・純資産合計	113,526

診療所のみ

法人名 ポプラ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市柳町1丁目10-10

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 10月 1日 至 令和 5年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	113,523
2 事業費用	28,934
本来業務事業利益	84,589
B 附帯業務事業損益	
2 事業費用	79,402
附帯業務事業損失	
事業利益	5,187
II 事業外収益	2,674
III 事業外費用	3,631
経常利益	4,230
IV 特別利益	3,225
V 特別損失	-
税引前当期純利益	7,454
法人税等	1,359
当期純利益	6,096

監事監査報告書

医療法人 ポプラ歯科医院
理事長 窪田 隆之 殿

私は、医療法人ポプラ歯科医院の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記


監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月20日

医療法人 ポプラ歯科医院

監事 松本 ふみ



法人名 医療法人ポプラ歯科医院

所在地 福井県鯖江市柳町1丁目10-10

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)